

【契約の概要調書】

<p>(契約件名)</p> <p>二酸化炭素観測装置分析計の購入及び取付調整</p>
<p>契約の概要</p>
<p>二酸化炭素観測装置分析計は、海洋気象観測船「凌風丸」に搭載し、大気中及び表面海水中の二酸化炭素濃度を連続測定する装置である。</p> <p>本件は、観測船「凌風丸」において二酸化炭素観測を確実に実施するために、既設の二酸化炭素観測装置分析計の故障時に交換可能な分析計を購入し、正常に動作するように取付調整するものである。</p> <p>品名及び数量</p> <p>二酸化炭素観測装置分析計(非分散型赤外分析計) 1台</p> <p>履行期限は、平成25年12月27日(金)</p> <p>履行場所は、気象庁海洋気象観測船「凌風丸」第1観測室 (東京都港区台場1-2 先 気象庁棧橋)</p>
<p>注意点等</p>
<ul style="list-style-type: none">・参加方式確認書類の提出期限 平成25年9月3日(火) 17時まで・最低価格落札方式・電子入札対象案件

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|------------|---------------------------------|
| (1) 件名 | 二酸化炭素観測装置分析計の購入及び取付調整(電子入札対象案件) |
| (2) 品名及び数量 | 仕様書のとおり |
| (3) 規格 | 仕様書のとおり |
| (4) 履行期限 | 仕様書のとおり |
| (5) 履行場所 | 仕様書のとおり |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」又は「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
03-3212-8341 (内線2186)

4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 平成25年8月20日から平成25年9月2日 17時まで
- (2) 交付場所 上記3. に同じ
- (3) 交付方法 電子データで交付する(電子媒体(USBメモリー、CD-R)要持参)。

5. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 平成25年9月3日(火) 17時
- (2) 提出書類
 - (A) 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書
 - (B) 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで

- (1) 入札書提出期限 平成25年9月10日(火) 16時
- (2) 開札日時・場所 平成25年9月11日(水) 16時 気象庁総務部613共用会議室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定後、契約書を作成する。

平成25年8月20日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長 鈴木昭久